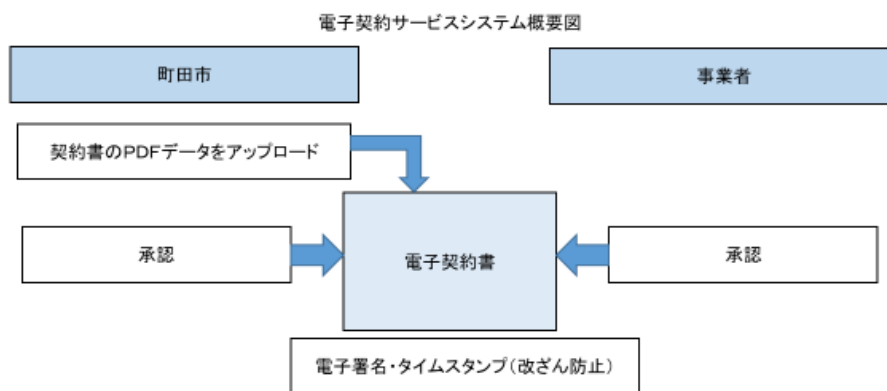


## 電子契約サービスの導入について

東京都内の区市町村等で構成する東京電子自治体共同運営において、町田市を含む11自治体が先行して、電子契約サービスを導入することとしましたので報告いたします。

### 1 サービス内容

現行の紙の契約書に双方が押印することで契約を締結する方法に替えて、専用システムにアップロードした契約書のPDFデータに、電子メールを介して双方が承認することで電子署名を施す方法になります。



### 2 サービス導入の効果

#### (1) 事業者側のメリット

現行では契約書を受領し、押印の上、郵送又は窓口を持参する必要がありますが、電子契約を導入することにより、ウェブ上で契約締結までの手続きが完結します。また、郵送料や印紙税が不要になり、経費削減ができます。

#### (2) 行政側のメリット

契約書の印刷・製本・郵送等の事務作業が不要になり、事務の効率化が図れます。また、紙の契約書がなくなるため、用紙代及び印刷費が節約できるとともに、保管場所も不要になります。

### 3 対象契約

電子入札で行う契約（年間約600件）のうち、受注者が電子契約を希望するもの

### 4 サービス開始予定日

2023年7月1日

### 5 事業者への周知等

#### (1) 事業者向け説明会（オンライン）

6月に4回、7月に4回、9月に4回の計12回開催予定

#### (2) 事業者からの問合せ対応

事業者向け操作マニュアル・FAQ、チャットによるサポート機能